

第2回魚沼市国土利用計画審議会 会議録

日 時	平成29年3月8日(水) 18時00分～19時50分
場 所	小出ボランティアセンター 2階 研修室
出席者	【委員】中出文平、宇田隆幸、紙谷智彦、井口政秀、菫澤芳子、平井正尚、大塚 正、上村喜久雄、渡部四郎、渡辺あや子（10名） （欠席：諏佐夏夫、角屋 要） 【事務局】企画政策課 森山課長、桑原室長、小島係長、諸橋主任 【関係部署】商工観光課 星室長、土木課 吉田係長、農林課 佐藤係長、

(※一部要約有り)

1. 開 会 (18:00)

(事務局) 本日はこのような悪天候の中、遠くからお越しにいただいている委員の方もいらっしゃるのと、時間帯も遅く開催させていただき、大変申し訳ない。本日は第2回魚沼市国土利用計画審議会ということで、ご案内させていただいた。私は事務局の魚沼市企画政策課企画政策室の桑原である。

冒頭、一つお断りをさせていただきたい。本審議会については、議事録を作成させていただきたい。後日、委員の皆様方にご確認いただき、改めてホームページで公開をさせていただきたいと考えているので、その旨ご了解をお願いしたい。

また会議に当たり、事前に皆様方に資料を三つ配布させていただいた。まず次第とスケジュールを示した資料3、それから帯閉じで3枚閉じのカラー2色刷りの「国土利用計画（魚沼市計画）の概要」とある資料1。それから別冊で資料2はA4の「国土利用計画（魚沼市計画）素案」。また本日、追加資料の参考資料②は、前回第1回の魚沼市国土利用計画審議会の主な意見と内容をまとめたものを配布したので、ご確認をお願いしたい。漏れている資料等があったらお受けするが、よろしいか。

では次第に従って、進行をさせていただく。2番目の開会あいさつ、企画政策課の森山課長からごあいさつを申し上げる。

2. 開会あいさつ

(森山企画政策課長) 魚沼市企画政策課長の森山である。委員の皆様方におかれては年度末で大変お忙しい中、また昨日からの降雪で交通事情が悪い中をご参集いただき感謝する。

この魚沼市国土利用計画審議会は、昨年12月26日に第1回を開催させていただいた。その際は、国土利用計画についてという、入り口での勉強会のような形での開催であった。本日は第2回目ということで、本市の計画の概要と中身についてのご審議をしていただく運びとなっている。皆様方から色々なご意見を頂戴し、この計画がより良いものとなるようにご協力をいただければと思っている。

また、本日の資料については事前にお送りさせていただいたが、事務局の調整が手間取り、あまり期間がない形での送付となってしまった。大変申し訳ない。そんな中ではあるが、ぜひ活発なご意見をいただきながら慎重審議をお願いできればと思っているので、本日はよろしく願いしたい。

(事務局) それでは議事に入る前に、委員の皆様方の紹介をさせていただきたい。本日配布させていただいた次第の裏面に、委員名簿を付けている。恐れ入るが、こちらの方で割愛させていただくので、よろしく願いしたい。

なお本日、欠席の連絡を受けている委員がいらっしゃる。2号委員の角屋委員と、3号委員の諏佐委員である。このお2人については、事前に欠席の旨連絡をいただいていることを報告させていただく。

では、議事進行を会長にお願いする。

※以降、中出会長により議事進行。

3. 会長あいさつ

(省略)

4. 議事

(1) 国土利用計画(魚沼市計画)の概要について

(会長) 今日は議事が三つある。最初に国土利用計画(魚沼市計画)の概要について、事務局から説明をいただき議論したい。

※ 事務局より資料1について説明

(会長) 今ほどの説明は、資料2の「国土利用計画(魚沼市計画)」の素案の一番柱になる部分の、資料1のA3・3枚でそれぞれの四角の上にある第1-2(2)などは、計画の該当部分を示すということであった。比較的分かりやすくチャートを作ってもらっていると思う。

どこからでも結構なので、お気付きの点があればご指摘・ご意見をいただければと思うがいかがか。

(委員) 前回、会長から、長岡市の国土利用計画を参考までに見ればいいのではないかというお話があったので、ホームページで見た。共通事項や文言も、似ているところが何カ所かあった。

今説明いただいたのは概要だが、いずれは市民の皆さんにパブリックコメントを求めるとか、最終的に製本になって一般の方の目に触れることを想定し、何点か意見と質問をしたい。

1ページの第1-3の、土地利用の方向性に①から⑦までであるが、③に森林整備のことが書いてある。⑤に災害に強い森づくりが出てくるので、⑤を④にして、④の水害対策・除雪対策を⑤にした方がストレートに行くのではないかと思う。考えをお聞きしたい。

それから同じ1ページの、第1-4(1)の二重丸の4について。我々は、「内水面」というのはよ

く聞く言葉である。例えば、川の被害。だが「内水」というのは、あまり耳にする言葉ではない。「内水面」はここでは合わないのか、「内水」という言葉が適当なのかをお聞かせ願いたい。

2 ページの右側の、市土の保全と安全性の確保の(1)の二重丸の3番について。安全で暮らしやすいまちづくりに向けた治水事業と続いていくが、山の関係でいうと治山は当然重要なので、「治山事業」をどこかに入れていただきたい。

冒頭に、そのうちパブリックコメントや一般市民の目に触れることを想定するという言い方をしたが、同じく2ページの右側の(3)の生活環境の保全で、「環境・景観保全のため、適切な指導による不適切な開発行為や操業の防止」というのは非常に行政的な用語で、回りくどい言い方である。

「適切な指導による」は削除して、「不適切な開発行為や操業の防止」とした方がすっきりするのではないか。「適切な指導による不適切な開発行為や操業」は、どうもパツとこないので、改めていただきたいというのが意見である。

(会 長) 4点ほどいただいた。最初に1ページ目の④と⑤の並びは、右側の土地利用の基本方針で、(3)が④と⑤なので、④と⑤を入れ替えるだけ。

(委 員) そうである。

(会 長) くくりはあまり問題がなくて、なおかつ③と④で森林関係を並べた方がいいのではないかというご指摘である。他に影響もあまりないようなので、そのようにしていただければと思う。

2番目の「内水被害」というのは、事務局どうぞ。

(事務局) 「内水被害」であるが、小出地域においては、四日町と古新田辺りは、魚野川自体が増水した時に水門が閉まる。そこでどうしても堤内地側の方に冠水してしまうという事態がある。四日町で分かりやすい所で申し上げますと、只見線のガード下辺りから低くなっている辺りで、よく冠水する。それを内水被害と私どもは使っている。少し関係ないが、29年度の市の事業予算の中でも、「内水対策事業」を重点事業として進める中に並べているので、この言葉については、できれば生かしていただければと考えている。

(委 員) 新潟・福島豪雨の時の水門か。

(事務局) はい。

(会 長) 川の堤防の越流や破堤ではない洪水、雨水排水がうまくいかなかったことを、内水被害と言う。場合によっては国土利用計画の本文で、もう少し丁寧に皆さんが分かるように書いてもらうということがあるかもしれないが、言葉としては「内水被害対策」はよく使うので、これはそれでいいかと私は思う。

(委 員) すると、破間川沿いと佐梨川沿いではないということか。魚野川沿いの四日町や古新田、もっと上流などあちら側か。

(事務局) 想定しているのは、主に魚野川の支流の関係である。特に水門を設けている所がそういった被害が起きやすいので、書かせていただいた。

(会長) 三つ目の治山事業は、砂防事業も治山事業の一つではあるけれど、「治山事業」という言葉を追加ということである。直接、担当課と相談してもらえるか。治山治水という言葉があるので。

4番目はご指摘の通りで、冗長な部分があるので、これも後で精査してもらいたいと思う。他はいかがか。

(委員) 先ほどのような、言葉の表現の関係である。3ページの左の一番上の、土地の有効利用の促進の(1)農地は、「図るとともに、自給率の向上や魚沼ブランドを支える」とつながっているが、「食料自給率の向上」がピンとこない。別の文言だと思う。特にこれは要らないのではないかと思うが。

当然、魚沼ブランドを売っていくことになってくれば、ユリ・水稲・畑作などほとんど含むので、特に食料自給率の向上という国家的な言葉が要るのが疑問なのだが。

(会長) ご指摘はごもっともだと思う。これは農政と調整してもらえるか。

(事務局) 調整する。

(会長) 食料自給率の向上というのは、国の食料自給率が4割ではまずいので言っていることである。委員がご指摘のように、魚沼ブランドを支える生産性向上という言葉だけでも十分だし、ここの骨子は農用地を計画的に確保・整備することがどういう意図なのかが伝わればいいと思う。他はいかがか。

(委員) 私も細かい部分で、言葉遣いや字句の修正をした方がより良い計画になると思われる点が数点ある。この場で具体的にお話しするような大きな方針に関わることはないので、事務局から県に確認していただいて、少し修正したり考えていただきたい。そういう調整をお願いしたい。

(会長) この3枚のチャートそのものがエッセンスになっていて、本文との関係もまだ未確定である。それぞれの担当課から集約したものをまとめてもらっているので、お気付きの点はここの場だけでなく、どこでも言っていただければけっこうである。不適切というか、もう少しいい言葉にしておけばいいとか。

それから専門用語で、正しい用語を使っておかなくてはまずいと思う。私も都市景観の部分は分かるが、それ以外は専門用語で分からない部分があるので、ぜひよろしくをお願いしたい。

(委員) 今のお話と同じ内容だが、森林や自然環境で表現が分かりにくい所が結構ある。文言を直した方がいい所があるので、お願いしたい。

(会長) 県の国土利用計画を受けて各市の国土利用計画を作るので、どうしても文言が似てき

てしまうが、やはり魚沼市の独自色は確実に出していかなくてはいけないと思う。なので、平たい書き方ではなくて、魚沼色を出せる部分があれば、それもご指摘いただければと思う。

他はいかがか。私の方からも、お諮りしたいことが1点だけある。資料2の8ページの土地利用類型区分図で、三つの類型に分けて、それぞれの区域で計画を組んでいくことについて、委員の皆さんがこの三つの区域でさほど違和感がなければこのまま行かせていただければと思う。

本川である魚野川と、破間川、佐梨川という大きな支川毎に流域別になっていて、なおかつ土地利用的についても、それぞれ特徴があるとは思っているがいかがか。これでよろしいか。ここでOKと言っていただくと、そのまま邁進できるのだが、おかしいのではないかとわれれば、少し考えなければいけない。よろしいか。

1回目の時にも申し上げたが、魚沼は只見線沿線区域や尾瀬ルート沿い区域に、非常に多くの森林区域と、それにほぼ重複する形で自然公園地域が掛かっているところが非常に特徴的である。なおかつ財産の部分でもあるが、放っておくと荒れてしまう。そして只見線沿線区域は、ぽつぽつと人が住んでいて、尾瀬ルート沿いは、一番下の方は人が住んでいるが、上の方はだいぶ山が深いという違いがある。そのあたりも今後書き分けていっていただければと思うが、そういうところよろしいか。

では、他にご意見はいかがか。よろしいか。資料1は概要なので、これそのものを直すというよりも、今ご意見をいただいたものを魚沼市計画にきちんと反映して直していただくということである。次回に概要の修正のリライト版を出していただければ、より分かりやすくなると思うので、ぜひお願いしたい。

では続いて、本編の、国土利用計画（魚沼市計画）の素案について、事務局から説明をお願いします。

（2）国土利用計画（魚沼市計画）の素案について

事務局より資料2により説明

（会 長） 先ほどの議事1の時にご指摘いただいた、「適切な指導による不適切な」は、本文はもう少し違う書き方をしているので、皆さんからは資料1よりも、原案の資料2に対して意見をいただいた方がいいと思う。今後、事務局に出す時は、資料2の文言がおかしいと言っていただければと思う。

ここでお気付きの点や質問等について承りたいと思うがいかがか。

（委 員） 全体的な話にも絡んでくると思うが、多分森林や農地で目標数値のようなものを出すことになる。例えば農地は転用の話や、森林に返っていくとか有効利用を図るといった言葉は出てくるが、目標数値的なものを定めるのか、あるいは言葉だけにとどまるのか。そこはいかがなのか。

（事務局） 資料2の9～10ページに、平成37年にはどれくらいの面積になるかという目標数値を定めることになる。それぞれ農地・森林等で、具体的な数字が入っていく。

（委 員） 結局、大枠の数値の話だと思う。例えば16ページの土地の有効利用の促進や19ペー

ジの土地利用転換の適正化というのは、それぞれの土地の中での転換や適正化という話になっていると思う。

例えば、森林の目標の設定があると思う。農地に関しても、色々話が出てくる。その中身に関して面積的なものは、特に計画には出てこないのか。

(事務局) 今回の計画では、中の細かい数字は出てこない予定である。最終的に大枠で、例えば農地であれば減少で何ヘクタールという目標は掲げるが、具体的に水路は幾つなどそういったところまではこの計画には出てこない。

(会長) 計画書には出ないのだが、例えば11ページで農地は今後何ヘクタール程度にするといった時に、この審議会の場合では、対応が取れない点がこのくらいあり、耕作放棄地を解消しようと思っている目標はこれくらいあるから、全体としてこの数字にしようと思うというような説明をしてもらおうと、単純に計算して数字を決めているだけではないことが明らかになると思う。そこはぜひ努力していただければと思う。

例えば、工業団地が満杯になったら少し増やしたいという所は、産業振興部局でどのくらいのことを考えているのかで、工業用地が少し増えるかもしれない。

住宅地については、多分ほとんど増えないと思う。今の中の用地を使えば、十分収まると思う。その他の宅地は、今更ロードサイドや大型の商業店舗をいっぱい造るのでないなら、限られた所に造ることを前提として、少し融通が利くことは書く可能性はあると思う。

森林も、減る部分と増やす部分の相殺として、どの程度維持するという数字は、計画書に入れる前に、この審議会では考え方が妥当かについて、次回あるいは最後までに議論し、その結果を文言として11～12ページの形で反映する。10ページの利用区分ごとの規模の目標は法定で必ず作らなくてはいけないことになっているので、この数字に反映する。

先生がおっしゃるように、これをこれだけ増やして、これをこれだけ減らすから、目標はこうなるというのを計画書に書くと、完全に縛られてしまうので、無理だと思う。2ページ目かどこかに、エクスキューズがある。確か、数字も計画も絶対これを縛るものにはできないということが書いてあると思う。

この審議会としては、きちんと議論の元を出すようにしてもらえればと思っているが、それによるしいか。

(委員) はい。現況をどの程度まで把握しているのかというところとも関連してくる。荒廃農地といっても、耕作されていない棚田が実際どれくらいあるのかが把握できていれば、大体このくらいの割合で考えていけばいいというのが、ここでも議論できると思う。現状がよく分からないと、どう考えていっているのかが分からないので、もしそういうところが分かるようだったらお願いしたい。

(事務局) 今後予定している宅地造成や道路改良は、今後5年の間で示していく部分がある。それが分かる積み上げの部分について、根拠となるものを次回お示しできればと考えている。

(会長) では、次回の議論の資料と、考え方の部分を示していただきたい。細かい数字が少し

動くのはしょうがないとしても、審議会の中で考え方が正しい方向であることを確認していただくことが大事だと思います。

他はいかがか。

(委員) 事務局からも悩んでいるという話があったが、冒頭の市の概要の数字については、ぜひ27年度の国勢調査の数値を入れていただきたいと思う。

全般的に、先ほども申し上げたのと同じような言葉の表現が何カ所も出てくる。私の範疇では、特に森林に関する記述である。魚沼市は森林整備計画があるので、それとの整合性を取ってもらわなくてはならない。

今日は農林室の係長が来ているが、市の87%を占める森林というフレーズがいっぱい出てくるが、その市の87%を占める森林の中でも、人工林は確か20%くらいなのだ。だから、ほとんど天然林が多いのである。

同じ森林の中でも、人工林は土地利用として、例えば間伐を主体としてこうするとか、カーボン・オフセットという言葉も出てくるけれど、これも具体的に今、環境課が進めている足立区の皆さんに買ってもらうところまでいっているわけである。

人工林についてはこうだと。天然林については、ブナという記述が少しある。新潟大学の学生達が去年、大白川に入って研究しているが、天然林についてはブナも含めてどう活用するのかである。87%の森林の、人工林と天然林の活用を具体的に書いた方がいいと思う。ただ漠然と森林を整備するとか保全するのでは、土地利用という観点でははっきりしないので、それは書いた方がいいと思う。

質問である。11ページの(1)に、農地が出てくる。農業委員会の方が来ていないので分からなければ結構だが、農振の適用除外は、1年当たりどのぐらいの申請が上がっているのかが聞きたい。

(4)の水面・河川・水路の中で「近年河川改修による水面・河川面積の変化はない一方で、水路が減少すると想定され」と書いてあるが、何で水路が減少すると想定されるかの理由が分からない。なぜ水路が減少すると想定できるかも聞きたい。

最後に18ページの下から10行目くらいに、「只見線沿線区域では、権現堂山、唐松山において自然環境保全地域(普通地区)の指定が行われている」と書いてあるが、守門岳・浅草岳はこの指定の中に入っているのかいないのか。入っていなければ別だが、入っているのなら付け加えてもらいたい。

(会長) 確か自然環境保全地域は、細い線の部分しかなかったのではないか。多分、権現堂山の所だけだったと思う。

(委員) 権現と唐松だけか。

(会長) それだけだと思う。幾つかご指摘をいただいているうちの一つ目の農地については、農振除外の問題と農地転用がどのくらい行われているかが、少し次元の違う問題としてあると思う。農地転用が直接開発に関わってくる。農振除外がなければ農地転用できない部分もある。

先ほど委員からも言われたように、今の数字を出してもらった方がいいかもしれない。今の委員の件についても。

(事務局) それについても、次回、資料としてお示ししたい。

(会 長) それから、水路が減少するのはなぜかというのは、大規模ほ場整備をすると水路が減るとのことか。

(事務局) ほ場整備予定区域がまだ残っている。河川改修についてはほぼ終了しているので、そういうところでの変化はない。ため池についてもほぼ終了している。ほ場整備本体の方がこの後も残っているので、そういったところから水路自身がそこに集約されてきて、変化がこれから出てくるものとする。

(委 員) その辺をワンフレーズ入れて下さい。ほ場整備がまだ進むので水路が減少すると想定するなど、十数文字入れてもらえばいいと思う。

(会 長) 農地の所にもあったと思うが、どこだったか。

(委 員) ほ場整備が進んで、逆に水路も並行してほ場整備に行く。

(会 長) ほ場整備を進めますというのが、どこかにあったと思う。土地の有効利用の促進か。どこかにほ場整備が終わっているのがどのくらいあって、終わっていない所はどれくらいと。もちろんほ場整備をしたくても、なかなかできない農地もあると思う。棚田などは無理なので、平場の所では、普通のほ場整備は終わっていて、今は大規模ほ場整備が残っているだけだと思う。それがあとどのくらいあるかを農政部署に確認してほしい。

そういうことをやると水田の周りしか水路がなくなるので水路が統廃合されて、用排水が両方も短くなるという意図だと思う。11 ページ目はもう少し説明を入れるのと、ほ場整備などの進捗率というか、あとどのくらい残っているのかも分かればぜひお願いしたい。

(事務局) 大規模ほ場整備については、全て県営事業で行っている。県の事業進捗に伴って、これからやろうとしていく部分なので、その辺も併せて。

(会 長) まだ魚沼に残っているのだな。

(委 員) よろしいか。魚沼市内のほ場整備だが、水田面積の 56%ほどがほ場整備されている。県全体に比べれば、少し遅れているという状況である。

今回は、目標年の 37 年までの間に、どのくらいのほ場整備を計画しているかによって数字が算出されると思うので、そういう数字を示していけばいいと思う。

(会 長) 56%というのは、ほ場整備できない所も分母に入っているのか。

(事務局) そうだ。

(会 長) その辺も県と相談してほしい。要するに、平場で大規模ではないほ場整備はされているけれど、これから大規模ほ場整備をする所がどのくらいあるのかを教えてもらえれば、だいぶ違うと思う。

長岡回りだと、私の住んでいる大学の近くは完全に大規模ほ場整備が終わって20年くらい経っているから、全く何も動かない。農振除外も絶対できないようになっている。8年縛りにずっと引っ掛かるように、何かの整備は常に行われているので。

では数字でこういうものも欲しいというリクエストがあれば、後で言っていただければと思う。他にいかがか。

気になったことが幾つかある。ほ場整備のことはよく分かった。どのぐらいになるのかがあった。もう1つは15ページ目の地球環境の保全で、太陽光発電施設等である。今まさにほとんどの自治体が問題視している。土地利用的にはどれに分類していいかが分からないけれど、とにかく確保しているので、これを何とかしなければいけないというのは分かるのだが、魚沼市では風況が悪いのか。風力発電は、それほど想定しないのか。風が吹き過ぎるのか。

(事務局) 風力については、検討していない。

(会 長) 雪が降るか、風が吹き過ぎるかのどちらかだと思う。

(事務局) 風自体がずっと吹いているというわけではない。

(会 長) 風は少ないのか。あれは吹き過ぎる所も駄目なので。そうか、それならいい。風力発電は、大体の場合は自然公園地域に建つ。新エネルギーを錦の御旗にして、自然公園地域の特別地域の中に建っている所がいっぱいある。秋田県や山形県の海沿いにいっぱいあるし、三重県では山の上の自然公園地域の中に建っている。その辺のニーズはあまりないのだな。文言としては、太陽光発電施設等で済ませてもいいと思う。

他はいかがか。よろしければ、先ほどの議事の時に意見をいただいたものも含めて、それぞれのご専門の観点から、用語をこのように使ったらいいということとか、この辺の数字があると次回議論しやすいなどということをお願いしたい。

次回は数字の原案を出すようだが、それを出すには根拠があってしかるべきだと思う。先ほど申し上げたように、国土利用計画そのものには利用区分ごとの数値目標しか書かないにしても、そのプロセスは我々が知っておかなくては議論できないので、材料を全部出していただければと思う。よろしくお願いしたい。

ここまでについてはよろしいか。それでは国土利用計画の素案については、これで終わりにする。では3番目の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局説明

(会 長) 資料3として付いているスケジュールについて、ご説明いただいた。質問等があれば承りたいと思うがいかがか。

1点、私の方から。本日3月8日が2回目である。3回目の作業をする前に、この後それぞれの委員から意見や、こういうバックデータを揃えておいて欲しいというのは、いつぐらいまでにリクエストすればいいか。3月いっぱいぐらいでいいのか、もう少し早くなければ困るのか。

(事務局) 前回の会議が終了した後に、議事録と一緒にご意見をいただく用紙をお配りした。今回も同様に考えている。議事録をお送りさせていただく時に、ご意見書を同封させていただく。できれば3月いっぱいまでにお返事をいただければと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(会 長) 今日の審議会の中で、こういうデータが欲しいというのが既に出てきている。これは、ここにいる事務局だけで揃えられないので、早目に庁内で調整してほしい。3月中にこういうものが欲しいとか、意見をいただくということでよろしくお願ひしたい。

よろしいか。一応本日予定していた議事は、ここまでである。あとはその他なので、事務局にお返しするが、全体の中で何かお気づきの点があれば、最後にご発言をいただければと思うがいかがか。よろしいか。それでは最後のその他について、事務局から発言をお願ひする。

5. その他

(事務局) 1点ある。先ほどお配りした参考資料の②という、A4の1枚紙の3段目に、現況の土地利用の推移のうち森林面積が大きく減少している理由は何かということ、次回の審議会にて報告すると記載されているが、既に皆さんのお手元にお届けさせていただいたので、こちらについては報告済みということでお願ひしたい。以上である。

(会 長) よろしいか。それでは全部の議事が終わったので、事務局にお返しする。

6. 次回日程について

(事務局) それでは次回の日程について、事務局からご説明を申し上げます。

(事務局) 既に説明してしまっただが、3月の下旬から5月の中旬ぐらいにかけて、資料等を揃えたい。近間になったら、皆さんに日程調整等のご案内をさせていただくので、よろしくお願ひしたい。以上である。

(会 長) 先生方は、授業があるので、夜だと大丈夫かもしれないが、何曜日の日中は駄目だというのは確実に分かっておられると思うので、後で聞くようにしてほしい。

(事務局) それでは最後に閉会ということで、企画政策課の森山課長からごあいさつを申し上げます。

(企画政策課長) 色々なご意見をいただき、なおかつ慎重審議いただき感謝する。ちょうど今は年度替わりで、それぞれの職場等でも大変忙しい時期ではないかと思う。また、役所の方でも4月1日付の人事異動が予定されているようだ。この事務局の担当者については、異動はないと私は考えておるので、今お話しいただいた部分については、しっかりと取り組んでいくことをここでお約束させていただく。

ただ、後ろにいるそれぞれの部署の担当者は、異動の可能性が残されている。異動があっても支障がないように努めさせていただくので、こちらからお願いするご意見等については3月中にお送りいただければ、対応させていただきたいと思う。今後ともよろしくお願ひしたい。

(事務局) これをもって、第2回魚沼市国土利用計画審議会を閉会させていただく。

7. 閉会 (19 : 50)

以 上